

令和5年9月 日

飯田市議会議長 熊谷 泰人 様

総務委員長 清水 優一郎

閉会中の継続調査申出書（案）

本委員会は、地方自治法第109条並びに飯田市議会会議規則第98条第1項及び第104条の規定により、行政執行の監視機能の充実、政策提言等を目指し、下記の事項について調査することを決定しましたので通知します。

記

1 調査事項

人口減少、少子高齢化、社会経済情勢が大きく変化する時代にあっても、“住み続けたい” “住んでよかった” と思える飯田にしていくためには

2 理由

市民、事業者等との意見交換、参考人招致その他の調査研究活動を行い、委員間の討議及び協議の深化を図りながら、閉会中になお継続調査を行う必要があるため。